

第40期 スローガン

『安全衛生 声を掛け合いゼロ災職場』

安全重点目標

1. 車両事故の防止

- ・飲酒運転撲滅
- ・始業前点検の実施
- ・交通ルールとマナーの遵守
- ・誘導員の適正配置、誘導(車両後退時)
(駐車時は前方確認後可能な限りバックで駐車)
- ・出勤・退社時のアルコール測定・管理
- ・防衛運転の励行
- ・輪止の実施
- ・運転中スマホ・カーナビ使用等でナガラ運転の禁止
- ・運転者の健康確認(現場出発前・作業時)
(車両点検簿に、健康チェック項目を追加し、セルフチェック実施)

2. 墜落転落事故の防止

- ・墜落抑止用器具・装置の完全使用
- ・無胴網状態の撲滅(各顧客ルールによるキーロック使用遵守)
- ・開口部の転落防止柵・防護ネットの設置
- ・脚立の適正使用(各現場のルール遵守)
- ・二人以上での作業実施
- ・昇降時・作業時には2点以上の支持
- ・高所作業車の優先使用
- ・安全装備・設備の始業前点検の実施

3. 設備事故の防止

- ・各課元請ルールの遵守。
- ・作業前後のミーティング徹底
(作業前危険箇所の相互確認)
- ・誤切断・誤接続防止(相互確認を行う)
- ・既設埋設物を確認する場合、所定の深さまで手掘りを実施し、埋設物が確認できない場合は、元請けに連絡し指示を仰ぐ
- ・掘削時埋設物の確認(刃先確認者の配置と磁器探査の実施)
- ・有資格者及び作業監視人の配置
- ・事前調査の実施(図面照合確認)
(元請け工事担当者と施工に関する十分な打合せ)
- ・作業前養生の実施、養生確認者の配置(充電部・現用設備)

4. ヒューマンエラーの撲滅

- ・「不安時」、「不明時」、「異常時」は作業を一時中断し、責任者への連絡と確認を遵守する
- ・作業手順、工法教育訓練の実施
- ・作業前及び終業ミーティング徹底
- ・作業手順、工法の再確認
- ・ダブルチェックの実施・確認
- ・声出し確認・指差呼称の徹底
- ・楊重作業時での3・3・3運動の実施（・玉掛けして3秒確認・玉掛け者は3m離れる・30cm地切りして安定を確認）

5. 作業環境の整備

- ・幹部パトロール及び合同パトロールの強化
- ・屋内作業及び夜間作業での照度の確保
- ・構内、作業場、倉庫内の整理整頓
- ・地下作業でのガス検知、連続換気の実施
- ・安全器具（ヘルメット、墜落抑止用器具）の点検整備
- ・熱中症対策・防寒対策
- ・使用工具の点検、整備、記録の実施
- ・社内・ゴミ置き場の5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）

6. 心身両面の健康保持

- ・社員の健康状態の確認（体温測定・顔色確認）
- ・ストレスチェックの実施
- ・定期健康診断及び2次検診の完全受診
- ・インフルエンザ予防接種の支援
- ・感染症予防の実施（マスク、消毒液、その他）
- ・感染症対策備品の常備（マスク、消毒用アルコール、その他）

7. 感電事故の防止

- ・絶縁工具の使用と保護具の着用
- ・特殊車両の車体接地
- ・検電の完全実施
- ・昇柱防止器の取付（トランス下部）
- ・強電部（充電部）との離隔確保及び養生の実施
- ・電力防護カバーの取付
- ・絶縁用保護具の耐圧定期点検の実施

第40期 月間安全目標

2026 4月	作業環境の整備	10月	心身両面の健康保持
5月	車両事故の防止	11月	墜落転落事故の防止
6月	ヒューマンエラーの撲滅	12月	車両事故の防止
7月	作業環境の整備	2027 1月	設備事故の防止
8月	感電事故の防止	2月	墜落転落事故の防止
9月	設備事故の防止	3月	ヒューマンエラーの撲滅